

建設業で働く人のための『職長・安全衛生責任者教育』開催のご案内

茨木労働基準協会支部は、平成25年度より職長(第一線監督者)安全衛生教育開催時に『職長・安全衛生責任者教育』を併せて実施しています。

この教育は、特に建設業については、厚生労働省の平成13年3月27日付基発第178号通達「建設業の職長・安全衛生責任者カリキュラム」により、特別の科目(2時間相当)の実施が義務づけられております。

職長安全衛生教育開催時に、この2時間相当の部分を追加した『職長・安全衛生責任者教育』コースと、2時間の特別の科目のみ受講できるコースを併設し、下記のとおり事業者に代わって実施します。

皆さまのお申込みをお待ちしております。

記

1. 日 時 : 1 日 目 : 令和元年10月1日(火) 9:15~17:45
2 日 目 : 令和元年10月2日(水) 9:00~16:45

※(特別の科目のみ受講の場合は1日目の15:45~17:45)

但し、特別の科目のみ受講する場合は、申込時に、職長安全衛生教育修了証のコピーの提出が必要です。

2. 会 場 : 茨木市福祉文化会館3階302号室(茨木市駅前4-7-55)
3. 受 講 料 : 会員 15,950円【講習料13,100円・同消費税1,310円、テキスト代1,540円(税込)】
非会員 17,050円【講習料14,100円・同消費税1,410円、テキスト代1,540円(税込)】
※テキストは講習当日お渡しします。
※令和元年10月開催より消費税10%

特別の科目のみ受講の場合
会員 3,960円【講習料3,000円・同消費税300円、テキスト代660円(税込)】
非会員 5,060円【講習料4,000円・同消費税400円、テキスト代660円(税込)】
※令和元年10月開催より消費税10%

4. 受 講 時 間 : 14.5時間(職長安全衛生教育12.5時間+特別の科目2時間)
特別の科目のみ受講の場合 2時間(特別の科目2時間)

5. 支 払 い : (1)茨木労働基準協会支部まで持参 } いずれの方法でも可
(2)現金書留
(3)銀行振り込み

(公社)大阪労働基準連合会 茨木労働基準協会支部
〒567-0881 茨木市上中条2-5-37
TEL:072-622-8487 FAX:072-621-5763
振込先:りそな銀行茨木西支店(普通)1135303
(公社)大阪労働基準連合会 茨木労働基準協会支部

6. お 申 込 み : 裏面の申込書に必要事項を記入しFAXしてください。

令和 年 月 日

(公社)大阪労働基準連合会 茨木労働基準協会支部 宛
FAX:072-621-5763

職長・安全衛生責任者教育受講申込書

| | | | |
|------|---|------|--|
| 事業場名 | | | |
| 所在地 | 〒 | | |
| TEL | | FAX | |
| 担当部署 | | 担当者名 | |

①:職長・安全衛生責任者教育コース(14.5時間)受講

②:特別の科目のみのコース(2時間)受講

| 受講番号 (記入不要) | 受講 コース | ふりがな 受講者氏名 | 生年月日 | 現住所 |
|----------------|-----------|---------------|------|-----|
| | ① | | | |
| | ② | | | |
| | ① | | | |
| | ② | | | |
| | ① | | | |
| | ② | | | |
| | ① | | | |
| | ② | | | |

受講されるコースの番号に○印をつけてください。

※ 受講料の支払いについて下欄のご希望の方法に○印をお入れください。

| | | | |
|-----------|--------------------|------|--------|
| 支 払 い 方 法 | 茨木労働基準協会 支部まで持参 | 現金書留 | 銀行振り込み |
|-----------|--------------------|------|--------|

※ テキストは、受講当日会場でお渡しします。

証明書貼り付け欄

特別の科目のみ受講の場合は、この欄に、職長(第一線監督者)安全衛生教育の修了証など証明できるもののコピーを貼り付けてください。
なお、その原本を講習初日にご持参下さい。